

# 習志野市少年野球低学年大会規則

## 大会競技規則

1. 習志野市少年野球連盟が開催する大会は、最新年度「公認野球規則」並びに全日本軟式野球連盟が発行する「最新競技者必携」及び「習志野市少年野球低学年大会特別規則」を適用する。

## 習志野市少年野球低学年大会特別規則

### (出場資格及びチーム構成)

1. 大会出場資格は、習志野市少年野球連盟の構成会員（以下「チーム」という）であり、最終日の試合まで参加できるチームであること。
2. チーム構成は、成人者による代表者、監督、コーチ(2名)、スコアラー、介護員2名以内(女性)と選手(4年生以下の小学生)11名以上20名以内とする。ベンチ入り指導者(監督、コーチ)は、千葉県少年野球連盟認定指導者有資格者3名とする。(ただし、新規加盟チームに於いては1年間の猶予をあたえることとする)。27年度より無番コーチ2名のベンチ入りは廃止する。但し、監督・コーチがベースコーチとしてコーチャーズボックスに入ることを認める。
3. 前項のチーム構成に満たないチーム同士が、2チームで1チームを構成し出場することができる。なお、2チーム連合でも11名に満たない場合は、3チーム連合でも認める。ただし、チーム構成の最低条件である、選手11名を確保しているにもかかわらず、2チームないし3チームで1チームを構成し出場することはできない。市内でどこのチームとも連合できない場合は別途協議する。
4. 出場チームは、大会規則、大会特別規則を遵守すること。

### (服装・用具)

1. 単独で出場するチームの監督・コーチ・選手は、同色・同形のユニフォーム、帽子、ストッキング、アンダーシャツを着用すること。ただし、代表者・スコアラー・介護員の服装は、帽子に限り同色・同形のものを着帽し、靴は運動靴を着用する。
2. 背番号は、監督30番、コーチ28番・29番、主将10番とする。
3. スパイクシューズは、監督・コーチ・選手全員、同色・同形とする。(金属の使用は禁止する)
4. ヘルメットは、「J S B B」マーク入りで両側にイヤラップの付いたものを、最低8個用意し、打者・次打者・走者・ベースコーチ・ボールボーイは必ず着帽すること。
5. 捕手(控え捕手も含む)は、マスク(スロートガード付)・レガーズ・プロテクター・ヘルメット及び、ファール・カップ(女子選手は除く)を着用する。
6. 連合チームで出場するチームの服装および用具は、前第1号乃至第4号に定める規格のものに限り、所属するチームのユニフォームおよびヘルメットの使用を認める。ただし、背番号の番号は重複しないこと。
7. 投手の守備を除く、選手(打者、守備)での手袋およびリストバンドの使用を認める。
8. 使用球は、全日本軟式野球連盟公認球「J球」とし、金属バットは「J S B B」公認マーク入りのものに限る。

### (抽選会・開会式)

1. 大会の開会式での選手宣誓は、試合組合せ抽選結果に基づき、出場する全チームの中から会長が(不在の場合は、副会長他)が、抽選番号クジを引いたチームの選手(原則主将)とする。

2. 大会開会式での各チームは、指定された時間までに受付を終了し、選手は指定された場所で待機すること。
3. 各チームの入場行進順は、前年度優勝チームを先頭とし以降、抽選番号の若番から順次行進する。
4. 大会に出場する選手は、開会式に参加するものとし、特別な理由がない限り、これに違反した場合は、試合に出場することができないものとする。

(試合の集合時間・準備)

1. 第1試合のチームは、試合開始予定時刻1時間前までに集合し、球場責任者による受付を終了すること。第2試合、第3試合のチームも同様とする。
2. 試合中止の場合は、大会本部から連絡する。雨天による判断が困難な場合は、指定時間までに大会本部に問合せ、大会本部の指示に従うこと。
3. メンバー表の提出は、ゲーム開始30分前にメンバー表5部にフリガナを付けて本部又は主審に提出する。放送のある球場は必ず5部提出すること。放送の無い球場は4部でも認める。(その旨申告の事)
4. ベンチは、抽選番号の若番が1塁側とする。攻撃の先攻・後攻は、メンバー表提出時、トスにより決定する。
5. 試合前のシートノックは、後攻チームから開始し、時間は5分間とする。ただし、前試合の遅れ又は天候不安等が生じた場合は、短縮又は中止して試合を開始する場合がある。
6. 監督及びコーチは、安全管理または試合のスピードアップを図るため、投手の投球練習の捕球(ブルペンでの投球練習を含む)を認める。また、内外野のシートノックのボール渡し及び選手から返球されたボールの捕球をすることができる。試合中のこれらの補助も認めることとする。コーチボックスのベースコーチには監督・コーチ、選手のどちらか1名が入ることができる。
7. トス後のユニフォーム着用指導者以外の練習補助は認めない。
8. シートノックを行なう監督又はコーチにボール渡しをする選手は、ヘルメットを着帽のうえ、トス渡しとする。主審へのボール渡しをする選手は、ヘルメットを着帽する。
9. ベンチ入りの代表者、監督、コーチ等の指導者が試合開始からゲームセットまでの間ベンチを離れた場合は、退場したものとみなし再びベンチに戻ることはできない。ただし、特別な理由(トイレ等)の場合、審判員の許可を得れば、この限りでない。
10. 野球競技場区画線は、4年生以下の区画線塁間21m・本塁投手間14mを適用する。
11. メンバー表交換時にベンチ入りの指導者(監督、コーチ)3名の指導者認定証の確認を行なう。

(試合時間等)

1. この大会の試合は、トーナメント戦とする。
2. 試合は、1試合5回均等回で勝敗を争うこととするが、タイムゲームを最優先適用する。
3. 1試合1時間15分を超えたときは、新しいイニングに入らずその時点の得点をもって勝敗を決する。決勝戦も同様とする。時間短縮のため攻守交替は1分間ルールを適用する。
4. 得点差によるコールドゲームは、3回均等回終了後15点差のとき適用する。
5. 日没・降雨によるコールドゲームの適用は、3回均等回終了後適用する。また、3回終了前については、特別継続試合(サスペンデッドゲーム)とし、後日の第1試合前に行なう。決勝戦も同様とする。(但し、3回表が終了した時点で後攻チームがリードの場合は3回均等回終了と見なしコールドゲームを適用する。)
6. 日没・降雨の判断は、当該球場責任者、当該球場責任審判員が両チームの監督を招集し協議して決定する。
7. 1試合のタイム数の制限を5回で攻撃側2回、守備側2回、特別延長ルールは1回につき各1回とする。守備時3人以上集まればタイム1回とみなす。

(試合)

1. 同一投手の投球回数は、1試合3イニング(特別延長戦も含む9アウト)とする。2試合ある場合は、2試合目も3イニングとする。(1日の合計6イニング)

2. 先発投手の投球練習数は5球とする。イニング間の投球練習数は3球とする。初めての救援投手の投球練習数は5球とする。再度の救援投手の投球練習数は3球とする。
3. 投手の変化球は禁止し、変化球に対してはボールを宣告する。再度繰り返した場合は、その投手は交代させる。(その試合の再登板も認めない)
4. 打者走者および走者は、走塁の時ベースコーチ又は選手に触れてはならない。走塁補助とみなしアウトを宣告する。
5. 臨時代走(コーティシーランナー)を認める。代走は打順前位の者(投手、捕手を除いてもよい)。
6. 審判員に対するアピールは、監督、当該選手とする。
7. 選手交代を行なうときは、監督が球審に申告する。
8. メガホンの使用は、監督に限り認める。
9. 監督が投手と協議するときは、マウンドまで駆け足を励行すること。また、選手への指示についても同様とする。(簡潔指示の励行)ただし、同一イニングに同様の行為を2回行った場合は、投手を交代させる。
10. アウトを取る意思のない投手の塁への送球は、遅延行為とみなしボークを宣告する。
11. 死球を得るために投球コースから逃げない行為や投球を避ける動作の無いものは、死球と判断されないことがある。
12. 盗塁を助けるため捕手の送球直前のスイングや、わざと打席から前へ出る行為及びバントの構えからバットを捕手方向に引き、捕球を妨害する行為を禁止する。
13. 捕手の危険なブロックプレイを禁止する。
14. 併殺を防ぐため走路を外れ、野手に対してスライディングする行為を禁止する。
15. 内野手が、プレイがないのに走者の走路を妨害する行為を禁止する。
16. 走者が前方の野手の動きを見て、その野手への送球線に入る行為を禁止する。
17. 打撃行為中の打者に対して、他のいかなる者も、投球のコースを伝える行為を禁止する。
18. ベースコーチが打者走者・走塁の触塁に合わせて「セーフ」のジェスチャーとコールをする行為を禁止する。
19. 捕手のブロックサインは禁止し、速やかにサインを出す。用具の脱着は2死後の次打者の時はレガースを外さない。投手との打合せ後は速やかに守備位置へ戻る。
20. 悪質な抗議・野次等を発するチーム(応援団を含む)には、当事者又はチーム責任者、監督の退場を大会責任者、球場責任者、当該審判が命じることができる。
21. 死球を与えた投手・一塁手は、打者に会釈をし、気持ちよく試合を継続できるよう留意する。
22. 仮設球場等の場合は、球場責任者が球審と両チームの責任者と協議して、特別ルールを決定する。

#### (特別延長戦)

1. 5回終了後又は1時間15分を超え、後攻の攻撃終了時で同点の場合は、直ちに「特別延長戦」を実施する
2. 打者は、前回の継続打者、走者は前回の最終打者が1塁走者として、2塁、3塁の走者は、順次打者が走者として1死満塁で1イニングを行い、得点の多いチームを勝者とする。
3. 勝者が決定しない場合は、さらに継続打順で1イニングを行い、なおも勝者が決定しない場合は抽選とする。但し、決勝戦に於いては繰り返し行う。(抽選方法は、球場責任者、責任審判委員の指示に従う)
4. 特別延長戦では選手の交代は認める。ただし、特別延長戦に入る前に、既に交代した選手の交代は認めない。

#### (審判規定)

1. この規定に定めるものの外、必要事項は審判員が大会責任者と協議して決定する。(大会責任者とは、会長、会長代行、副会長、審判部長をいう)

(附則1)

1. 代表代理のベンチ入りは認める。やむ得ない事情がある場合、監督の代理も認めるが、背番号28又は、29のコーチに限る。監督代理は背番号30とすること。登録コーチが不在の場合、補充のコーチを認めるが背番号は不在コーチの背番号とすること。これらの事項は、試合前に本部に申告し承認を得ること。(注：代理のベンチ入りは県では認められない)
2. 試合開始時刻は、あくまでも目安である。コールドゲームまたは天候等によって、試合が早まる場合がある。この場合は、次の試合開始時刻が早まるので、球場責任者の指示に従うこと。また、日没・天候の不安等が予想される場合も同様とする。
3. ベンチ入り指導者(代表・スコアラー・介護員含む)は試合中の喫煙を禁止する。
4. ベンチ入り指導者のサングラス着用は禁止する。但し、特別な理由があり、大会責任者、当該審判員が許可した場合はこの限りではない。
5. 試合終了後は、両チームにて球場の整備をする。
6. 各球場において、ベンチ内への組立て椅子・机等の持ち込み・使用は禁止する。
7. 県野球連盟で作成し各チームに配布したプラカードを用意し必ず開会式に持参のこと。(無いチームは各チームで用意する事)尚、試合の時はベンチ前に立てるものとする。
8. 怪我については、応急手当のみを行うものとする。バットは定められた場所以外では絶対に使用しない事、キャッチボール等も同様である。
9. 会場の後始末については十分に留意し、児童・保護者に周知徹底させ、ゴミは家庭に持ち帰るよう指導する。会場の備え付けのゴミ箱は絶対に使用しないこと。
10. 学校・地域などで丹精に環境整備に努力している大切な樹木地への立ち入りは堅く禁止する。
11. 各チーム(応援も含む)は少数の車に分乗し、車の台数を減らすようにする。また、大会本部の指定した駐車場以外には、絶対に駐車してはならない。

(附則2)

1. この規則は、平成25年度より施行する。
2. 「改定」(出場資格及びチーム構成)の2. 介護員2名以内(女性)に変更。この規則は、平成26年度の大会より施行する。
3. 「改定」(試合の集合時間・準備)11. を追加。この規則は、平成27年度より施行する。
4. 「改定」(試合)2. 投球練習数を6球から5球に変更。この規則は、平成27年度より施行する。
5. 「改定」(審判規定)会長代行を追加、審判長を審判部長に変更。この規則は、平成27年度より施行する。
6. 「改定」(出場資格及びチーム構成)の2. 無番コーチの廃止。この規則は、平成27年度の大会より施行する。
7. 「改定」(試合の集合時間・準備)の6. 変更。この規則は、平成27年度の大会より施行する。
8. 「改定」(出場資格及びチーム構成)2. のベンチ入り指導者(監督、コーチ)は、千葉県少年野球連盟認定指導者有資格者3名に変更。この規則は、平成29年度より施行する。
9. 「改定」(試合の集合時間・準備)11. 指導者(監督、コーチ)3名の指導者認定証の確認を行なうに変更。この規則は、平成29年度より施行する。
10. 「改定」(試合時間等)5. の日没・降雨によるコールドゲームの適用は、3回終了後を3回均等回終了後に変更。この規則は、平成29年度より施行する。
11. 「改定」(特別延長戦)2. の無死満塁で1イニングを行い、を1死満塁に変更。この規則は、平成29年度より施行する。
12. 「改定」(附則1)1. 監督の代理も認めるをやむ得ない事情がある場合、監督の代理も認めるに変更。また、監督代理は背番号30とすることを追加。また、補充のコーチの背番号は無番とすることを補充のコーチの背番号は不在コーチの背番号とすることに変更。この規則は、平成30年度より施行する。
13. 「改定」(服装・用具)7. を手袋およびリストバンドの使用を認める。に変更。この規則は、平成31年度より施行する。
14. 「改定」(服装・用具)8. の使用球は、全日本軟式野球連盟公認球「J号球」に変更。この規則は、平成31年度より施行する。

15. 「改定」(試合時間等) 5.に (ただし3回表が終了した時点で後攻チームがリードの場合は3回均等回終了と見なしコールドゲームを適用する。)を追加。この規則は、平成31年度より施行する。
16. 「改定」(試合) 5.を(投手、捕手を除いてもよい)。に変更。この規則は、平成31年度より施行する。
17. 「改定」(特別延長戦) 3.に 但し、決勝戦に於いては繰り返し行う。を追加。この規則は、平成31年度より施行する。
18. 「改定」(特別延長戦) 4. 特別処置の行を削除。この規則は、平成31年度より施行する。

習志野市少年野球連盟